

「長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業」 ～公募説明会～

2025年4月8日（火）
14:00-15:00

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

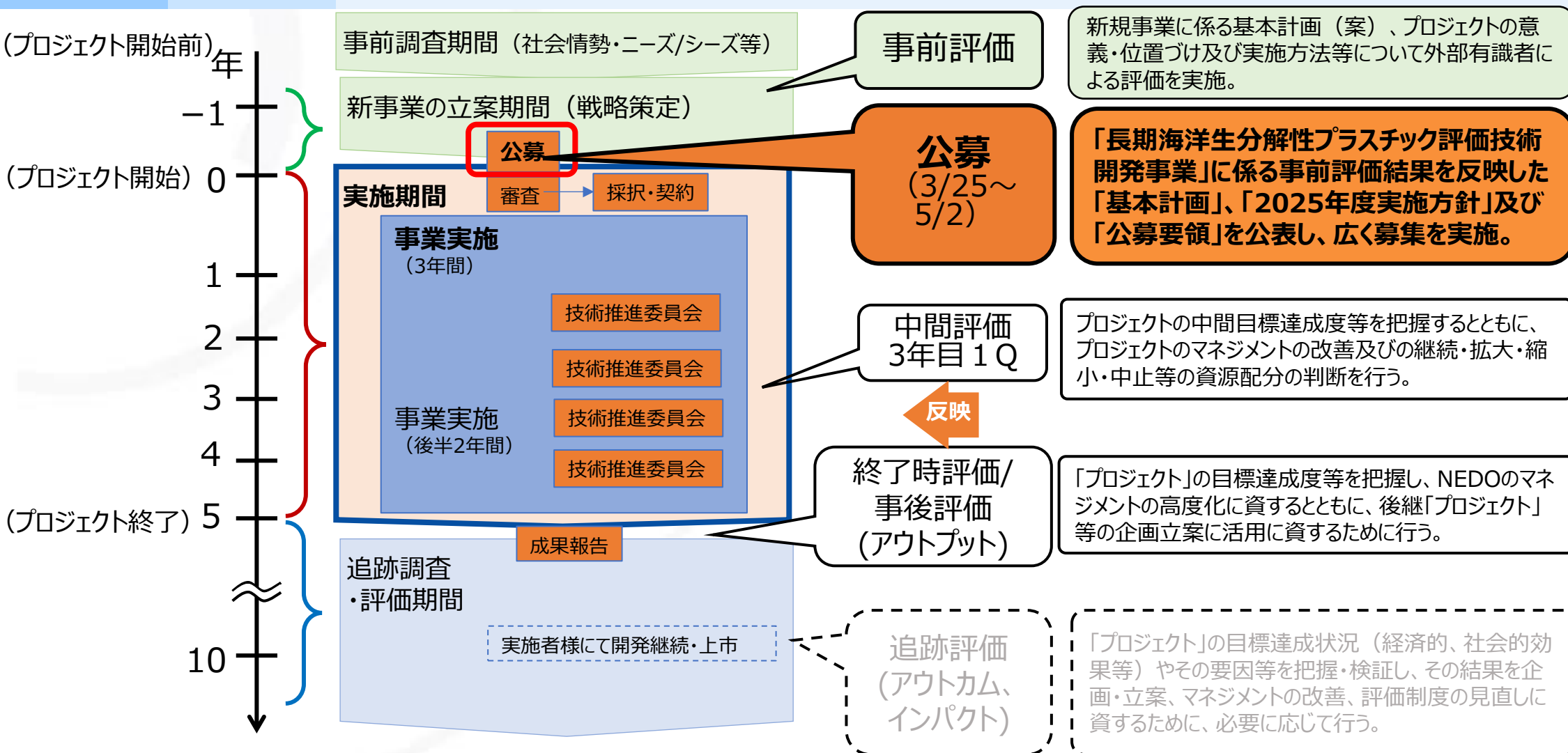
バイオ・材料部「長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業」事務局

1. 事業概要
2. 公募にあたっての留意事項
3. 審査について
4. 質疑応答

1. 事業概要

1. 事業概要

(1) 本事業の全体運営について*



*公開版_NEDO研究開発マネジメントガイドライン新訂第1版 (<https://www.nedo.go.jp/content/100881348.pdf>)
3章「2. プロジェクトの運営について (p25)」に沿って本事業の全体運営を図解。

1. 事業概要

(2) 政府予算と本事業の関係



本事業（研究開発）は
政府予算「成長志向型の資源自律経済加速化事業（3）長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業」
として実施する。

成長志向型の資源自律経済加速化事業

令和7年度概算要求額 **55億円（25億円）**

- (1) (2) (3) GXグループ資源循環経済課
(1) 商務・サービスG博覧会推進室
(2) 商務情報政策局情報産業課
資源エネルギー庁鉱物資源課
製造産業局金属課金属技術室

事業目的・概要	事業形態、対象者
事業目的 経済産業省は、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示した。 同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、「資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業」、「資源自律経済システム開発促進事業」、「長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業」を実施する。	事業形態 補助事業（2） 委託事業（1）（2）（3） 対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）
事業概要 産官学連携によるサーキュラーエコノミーを実現するため以下の取組を行う。 （1）資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業 サーキュラーパートナーズにおけるワーキンググループを開催する事務局の運営、資源循環経済確立に向けたビジョン・ロードマップの策定、地域の特徴を活かした地域循環モデル創出に向けた調査、資源循環経済の実現加速に向けた情報発信等を実施する。	（2）資源自律経済システム開発促進事業 排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を、デジタル技術も活用しながら最大限利用可能とする基盤技術開発を実施する。 （3）長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業 2040年までに世界に先駆け新たな海洋プラスチックごみ発生ゼロの一助となることを目指し、長期にわたる製品・素材の海洋生分解、加水分解を予測する生分解評価法等を開発する。

事業名	長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業		
事業期間	2025年度～2029年度 評価時期：事前* 2024年度／中間 2027年度／終了時 2030年度		
政府予算	3.5億円(2025年度)	事業総額	15.5億円（予定）
実施体制	METI（交付金） → NEDO（委託） → 実施者		
事業目的	2040年までに世界に先駆け新たな海洋プラスチックごみ発生ゼロに貢献するため、長期にわたる製品・素材の海洋生分解、加水分解を予測する生分解評価法を開発し、海洋生分解性プラスチックの市場拡大のため、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進することを目的とする。		

https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2025/pr/pdf/pr_energy.pdf#page=31
(https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2025/pr/pdf/pr_energy.pdf#page=34)

*：【参考情報】事前評価（新規研究開発事業に係る事前評価書）
https://www.meti.go.jp/policy/tech_evaluation/e00/03/r06/625.pdf

1. 事業概要

(3) 研究開発の概要

詳細は基本計画を参照



研究開発の目的

・プラスチック資源循環促進法の施行をはじめ国内外での規制対応に伴い、使用済みプラスチックのサーキュラーエコノミー化が促進され、自然界に新たに放出される廃プラスチックによる新たな海洋ごみの削減が必要である。一方、2040年までに新たな海洋プラスチックごみをゼロにする大阪・ブルーオーシャン・ビジョンの実現のためには、回収できずに海洋に放出されるプラスチックの代替素材の開発と普及がより重要となっており、本事業では長期海洋生分解性プラスチックの生分解性評価手法及び安全性試験法を開発し、本評価手法を活用した素材の開発と普及を目指す。

研究開発の内容

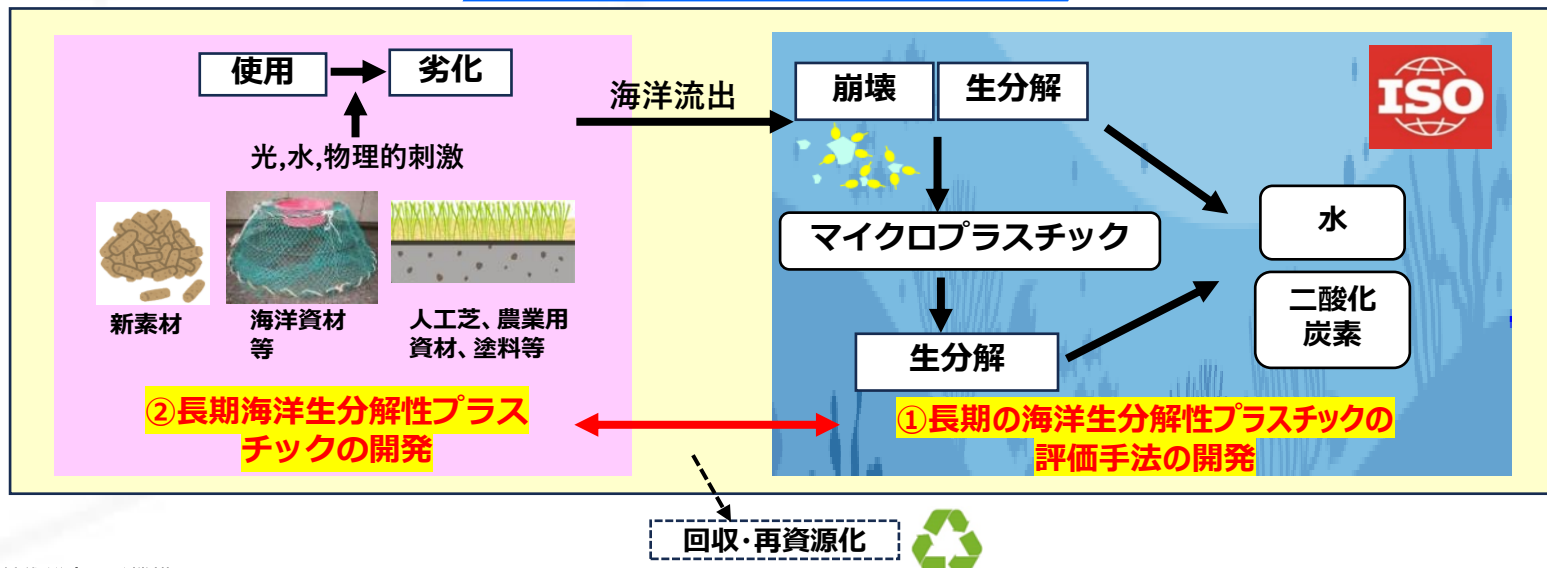
研究開発項目①長期の海洋生分解性プラスチックの評価手法の開発

実海域における数年以上又は10年以上といった長期の加水分解や生分解による生分解性プラスチックの分解予測技術の開発、また環境流出を想定した使用後の劣化プラスチックの海洋生分解メカニズムの解明、更に生分解過程で生成するマイクロプラスチック、オリゴマーやモノマー、中間代謝生成物の生態毒性評価法の開発等を行う。

研究開発項目②長期生分解性プラスチックの開発とその評価法へのフィードバック

製品として求められる耐久性を有し、数年以上使用する製品が環境流出した場合、長期間かけても確実に生分解する新規素材の開発と、これら素材を利用して研究開発項目①評価手法開発へのフィードバックを行う。

事業および成果適用のイメージ

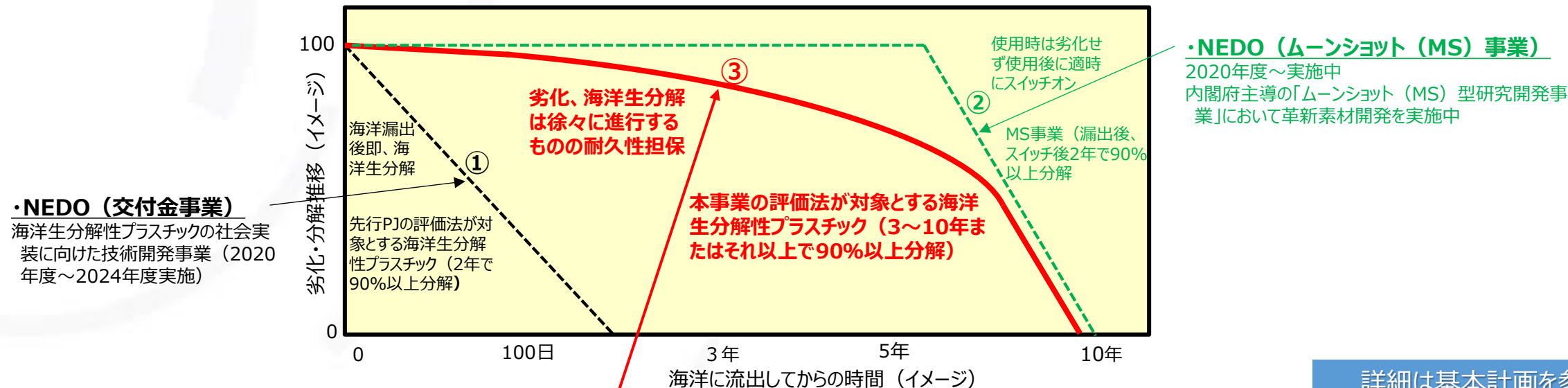


1. 事業概要

(4) 本事業の位置づけと研究開発の目標



本事業で対象とする素材・製品の生分解挙動イメージ（先行事業との比較）



長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業

研究開発項目①長期の海洋生分解性プラスチックの評価手法の開発

長期の生分解を推測できる加速評価法の開発

ISO提案

環境流出を想定した劣化プラスチックの海洋生分解機構解明

シミュレーション技術開発（長期海洋生分解性プラスチック導入による海洋ごみ削減効果予測）

生分解中間生成物の生態毒性評価法の開発

ISO提案

研究開発項目②長期生分解性プラスチックの開発とその評価法へのフィードバック

ターゲット製品毎に求められる物性や耐久性を両立した素材技術の開発

開発した素材の実用化開発および評価手法へのフィードバック

2040年度に国内市場10万トン／年の創出に貢献できる新技術・新素材を開発

1. 事業概要

(5) 本事業の全体計画



長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業

予算額は公募要領P.4を参照

事業年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030
研究開発項目① 長期の海洋生分解性プラスチックの評価手法の開発 （委託）		技術推進 委員会	中間 評価	技術推進 委員会	技術推進 委員会	終了時評価
	長期の分解性を推測できる評価法の 開発			生分解評価法確立		
		技術推進 委員会	中間 評価	技術推進 委員会	技術推進 委員会	
	長期の海洋生分解を想定した生態毒性評 価法の開発			生態毒性評価法確立		
研究開発項目② 長期生分解性プラスチック の開発とその評価法への フィードバック（委託）		技術推進 委員会	中間 評価	技術推進 委員会	技術推進 委員会	実用化に向けた 取組み
	長期生分解性素材技術の開発			新素材の実用化開発とその 評価法へのフィードバック		
予算額(百万円)	350	400*	300*	300*	200*	(*:2026年度以降は予定額)

- ・NEDOが設置する外部有識者による「技術推進委員会」を開催し、研究開発の推進に向けた議論・助言を行うと共に、必要に応じて研究開発の見直しを図る。
- ・プロジェクト「中間評価」結果や政府予算状況等による加速・縮小・中止もあり得る。

2. 公募にあたっての留意事項

(1) 公募対象、提案方式、予算規模および提案の留意事項

公募要領P. 4 – P. 5

①公募対象

- 研究開発項目①「長期の海洋生分解性プラスチックの評価手法の開発」
- 研究開発項目②「長期生分解性プラスチックの開発とその評価法へのフィードバック」

②提案方式

・研究開発項目①と研究開発項目②を併せた**全体提案**または本事業の目標の効率的・効果的な達成に貢献するものであれば、研究開発項目①、研究開発項目②の**どちらか一方の提案（部分提案）**することも可能。

③予算規模および提案の留意事項

- ・2025年度の事業の全体予算は350百万円（事業管理費を含む）であり、研究開発項目①に250百万円、研究開発項目②に100百万円を割り当てる。2026 年度以降の毎年度の予算規模は予算案等の審議状況や政府方針変更等により変動することがある。
- ・各年度毎の予算計画に沿って5年間の究開発計画とすること。ただし、当初の契約は、2025年度～2027年度までの3年間とする。
- ・全体提案の場合は、予算表に示される各年度の合計予算規模を限度とし、原則、研究開発項目①と研究開発項目②の各年度予算は予算表のそれぞれの予算規模の範囲内とすること。
- ・部分提案の場合は、各研究開発項目の年度毎の予算規模を各年度予算の限度額とすること。
- ・全体提案、部分提案いずれの場合も、研究開発項目②は、製品ターゲットを明確にし、複数の素材・製品の開発計画とすることを推奨する。
- ・研究開発項目②は長期海洋生分解性素材・製品に係る研究開発とその評価法へのフィードバックを行うが、使用後回収した長期生分解性プラスチックの再利用・再資源化を意識した素材技術開発の取り組み等も推奨する。

(単位：百万円)

年度	2025	2026	2027	2028	2029	合計
研究開発項目①	250	250	200	200	150	1,050
研究開発項目②	100	150	100	100	50	500
合計	350	400	300	300	200	1,550

2026年度以降は予定額

2. 公募にあたっての留意事項

(2) 応募要件

応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「**基本計画**」及び「**2025年度実施方針**」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する**企業・大学等**とする。なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めていないので留意すること。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDOが事業を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) **研究開発項目②を含む提案の場合は、将来の製品化を担う民間企業が実施体制に含まれる提案を行うこと**。企業等が事業に応募する場合は、当該事業の研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該事業の研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同して事業に応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) 本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。

2. 公募にあたっての留意事項

(3) 事業運営について

① 全体の運営方針について

公募要領P. 16

NEDOは、基本計画及び毎年度策定する実施方針に沿って、本事業を運営する。従ってNEDOが提示する**基本計画及び実施方針を必ず確認**すること。なお、事業の進捗や評価、周辺環境の変化（内外の研究開発動向、政策動向、市場動向等）などの状況を踏まえ、事業内容の見直しや事業を中止する場合がある。

② 知財・データマネジメントについて

公募要領P. 16

本事業は、以下に掲載する公募時期に対応した最新の「**NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針**」を適用するとともに、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール規定）が適用される。本事業の成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」（バイ・ドール調査）に協力をいただく場合がある。

また本事業は、以下に掲載する最新の「NEDOプロジェクトにおけるデータマネジメント基本方針」を適用する。

【参考】NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針

https://www.nedo.go.jp/jyouhoukoukai/other_CA_00002.html

NEDOプロジェクトにおけるデータマネジメントについて

https://www.nedo.go.jp/jyouhoukoukai/other_CA_00003.html

③ 交付金インセンティブ制度を採用することについて

公募要領P. 16

本事業は、「**交付金インセンティブ制度**」を導入する。本制度は事業期間中の成果が目覚ましい案件に対して、インセンティブの付与を行う仕組みであるが、インセンティブ付与の基準等は、採択決定以降に採択者に対し示す予定。なお、本制度の適用による契約額等の減額や支払い留保等は生じない。

【参考】NEDO「交付金インセンティブ制度」の導入について

<https://www.nedo.go.jp/content/100956873.pdf>

2. 公募にあたっての留意事項

(4) 提出期限

① 提出にあたって

公募要領P. 6

・下記リンク、又は「公募要領」1頁（6頁）に記載の＜WEB 入力フォーム＞から必要事項を入力し、提出書類をアップロードすること。

＜WEB 入力フォーム＞

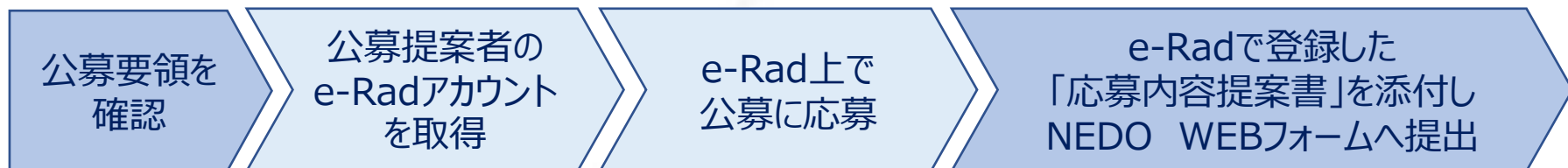
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/lv58mgdaj2c1>

* 応募は、＜Web入力フォーム＞による登録とし、他の方法（持参、郵送、E-mail等）では受け付けない。

* また事前に、e-Radによる登録手続きを行わないと本事業への応募ができないので留意すること。

事前登録には時間を要する場合があるので、早めにご登録を済ますこと。

<https://www.e-rad.go.jp>



② 提出期限：2025年5月2日（金）正午 アップロード完了

→送信後、応募者の方へはNEDOから提出確認の自動配信メールが届く。

メールが届かない場合は、NEDO事務局まで連絡をすること。

[longperiod_mbdp25\[*\]ml.nedo.go.jp](mailto:longperiod_mbdp25[*]ml.nedo.go.jp)（[*]を@に置き換えてください。）

公募期間の延長について

応募状況等により公募期間を延長する場合があります、公募期間を延長する場合は、ウェブサイトにて掲載する。

N E D O 公式Xをフォローすると、ウェブサイトに掲載された公募情報に関する情報を、Xでも確認できる。

【参考】N E D O 公式 X (旧 Twitter)

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

3. 審査について

3. 審査について

(1) 採択審査の方法・採択先の公表・通知について

公募要領P. 9

①採択審査の方法

- ・採択審査委員会とN E D O内の契約・助成審査委員会の二段階で審査を行う。
- ・採択審査委員会（5月下旬頃 ヒヤリング審査開催予定）←応募者による事業内容説明と質疑応答
応募者は提案書に基づいた事業内容を説明。事前にヒヤリング審査（公募者によるプレゼンテーション資料）の準備を依頼する予定。
- ・契約・助成審査委員会（NEDO内部委員会）（6月上旬頃 開催予定）

公募要領P. 10

②委託先の公表及び通知（6月中旬頃）

a. 採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、事業概要）はN E D Oのウェブサイト等で公開する。

b. 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開する。

c. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること等）を付す場合がある。

3. 審査について

(2) 採択審査の基準について



採択審査の基準

公募要領P. 9

- i. 事業の適合性（基本計画に示されている本事業の目的・目標に適合しているか、不必要な部分はないか 等）
- ii. 開発の優位性（開発内容に新規性・優位性等があるか 等）
- iii. 計画の妥当性（達成目標が明確で、スケジュールが効率的・効果的か 等）
- iv. 実用化・事業化への取組

（研究開発項目①については、国際標準化や認証制度に繋げる計画が明確で、それに向けた取組に実現性や・実効性があるか、開発する評価手法についてユーザーによる利活用など社会実装に向けた期待ができるか等。研究開発項目②については、具体的製品が示され、その実用化・事業化のターゲットが明確で、それに向けた取組に実現性・実行性があるか、社会・経済への波及効果が期待できるか等。）

- v. 実施体制・能力（役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか 等）
- vi. 提案の経済性（予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か 等）
- vii. 総合評価

採択審査における加点要素

公募要領P. 10

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業）、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点する。
- ・中堅・中小・ベンチャー企業が直接委託先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合に加点する。
- ・若手研究者（40歳以下）が研究開発責任者若しくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合に加点する。

目次

1. 事業の内容、目標及び計画
2. 成果の実用化・事業化に向けた計画
3. 実施体制
4. 当該技術または関連技術の研究開発実績
5. 予算の概算
6. 類似の研究開発及び研究費の応募・受け入れ状況
7. その他 事前質問に対する回答

***1～6は、提案書の内容と齟齬がないように作成すること。6. 7.については、該当案件があれば作成すること。**

① スケジュール

3月 25日(火) : 公募開始
4月 8日(火) : 公募説明会 (オンライン開催)
5月 2日(金) 正午 : 公募締切 (提案書など応募関係書類提出期限)
5月 下旬(予定) : 採択審査委員会 (外部有識者によるヒアリング審査)
提案者による提案内容(パワポ)を説明頂き、審査を実施
6月 上旬(予定) : 契約・助成審査委員会(NEDO)
6月 中旬(予定) : 委託先決定
6月 中旬(予定) : 委託先公表(WEBサイト)

公募要領P. 11

② 問い合わせ先

本日：2025年4月8日(火)以降のお問い合わせに関して

4月9日(水)から4月23日(水)正午まで、以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。

ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

バイオ・材料部 宇津木、大上、江守、原田

E-mail : longperiod_mbdp25[*]ml.nedo.go.jp

([*]を@に置き換えてください。)

公募要領P. 11

4. 質疑応答

以上